

1. 広域避難計画改訂の背景

- 平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、平成24年10月に原子力災害対策指針が制定され、国の防災基本計画（原子力災害対策編）において、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域を含む地方公共団体は広域避難計画を策定することとなりました。石巻市では平成29年3月に「原子力災害時における石巻市広域避難計画」を策定し、その後、広域避難を円滑に実施するため、広域避難先となる県内27市町村との「原子力災害時における住民の広域避難に関する協定」の締結や、行政区の変更等により令和4年1月に計画の一部改訂を行うなど原子力防災対策を推進してきました。

⇒ 国、県等の上位計画の改訂内容を反映するとともに、避難等の対象となる住民の動きを主軸とした事故の発生から避難等の実施までの動きを把握しやすいものにするため、広域避難計画の改訂を行いました。

2. 主な改訂内容

1 国・県等の上位計画の修正事項を反映

- 広域避難計画策定以降の国・県等の計画の改訂内容を確認し、令和4年度宮城県地域防災計画[原子力災害対策編]の修正経緯及び内容を参考としながら、修正事項を広域避難計画に反映させています。

改訂内容を反映させた国・県等の計画

- ・ 防災基本計画（原子力災害対策編）：内閣府
- ・ 原子力災害対策指針：原子力規制委員会
- ・ 宮城県地域防災計画[原子力災害対策編]：宮城県
- ・ 女川地域の緊急時対応：女川地域原子力防災協議会

2 住民の動きを主軸とした構成への変更

- 現行の計画を基に国、県等の計画との整合を図りながら、住民の動きを主軸とした構成としています。広域避難計画を通して「事故の発生」から「防護対策の決定」、「住民への情報伝達」、「住民の避難行動」といった原子力災害時における避難等の流れが分かりやすい構成としています。

3 複合災害時の対応の記載を追加

- 自然災害との複合災害における対応や孤立対策などの記載を加えています。

第10 複合災害時の対応（改訂後計画）

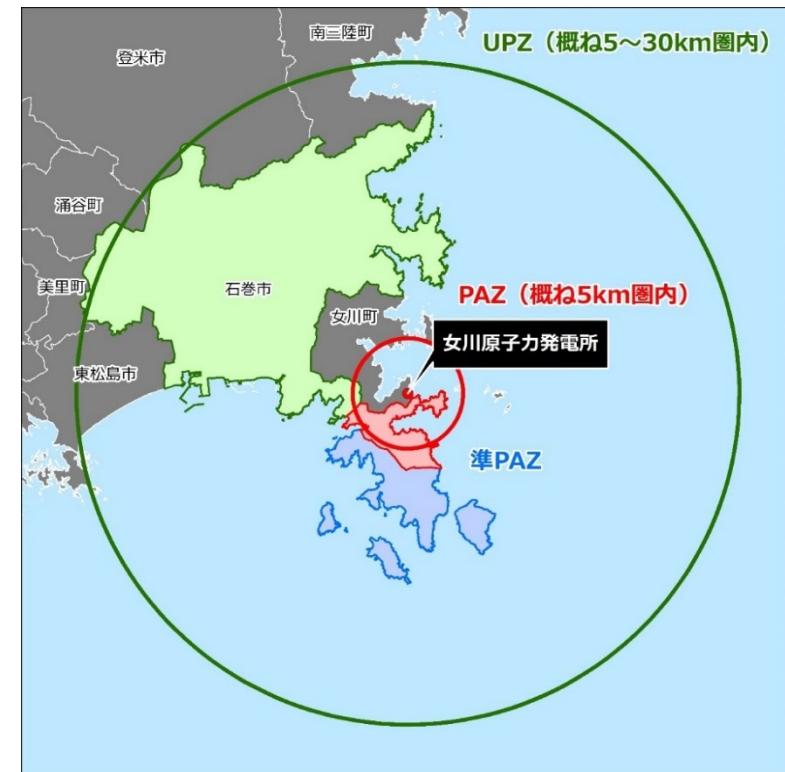
1. 自然災害との複合災害における基本方針
2. 複合災害時の避難・屋内退避
3. 牡鹿半島南部や周辺離島（準PAZ）における孤立対策
4. 屋内退避時における物資の備蓄・供給体制

4 行政区ごとの避難先施設の割当て

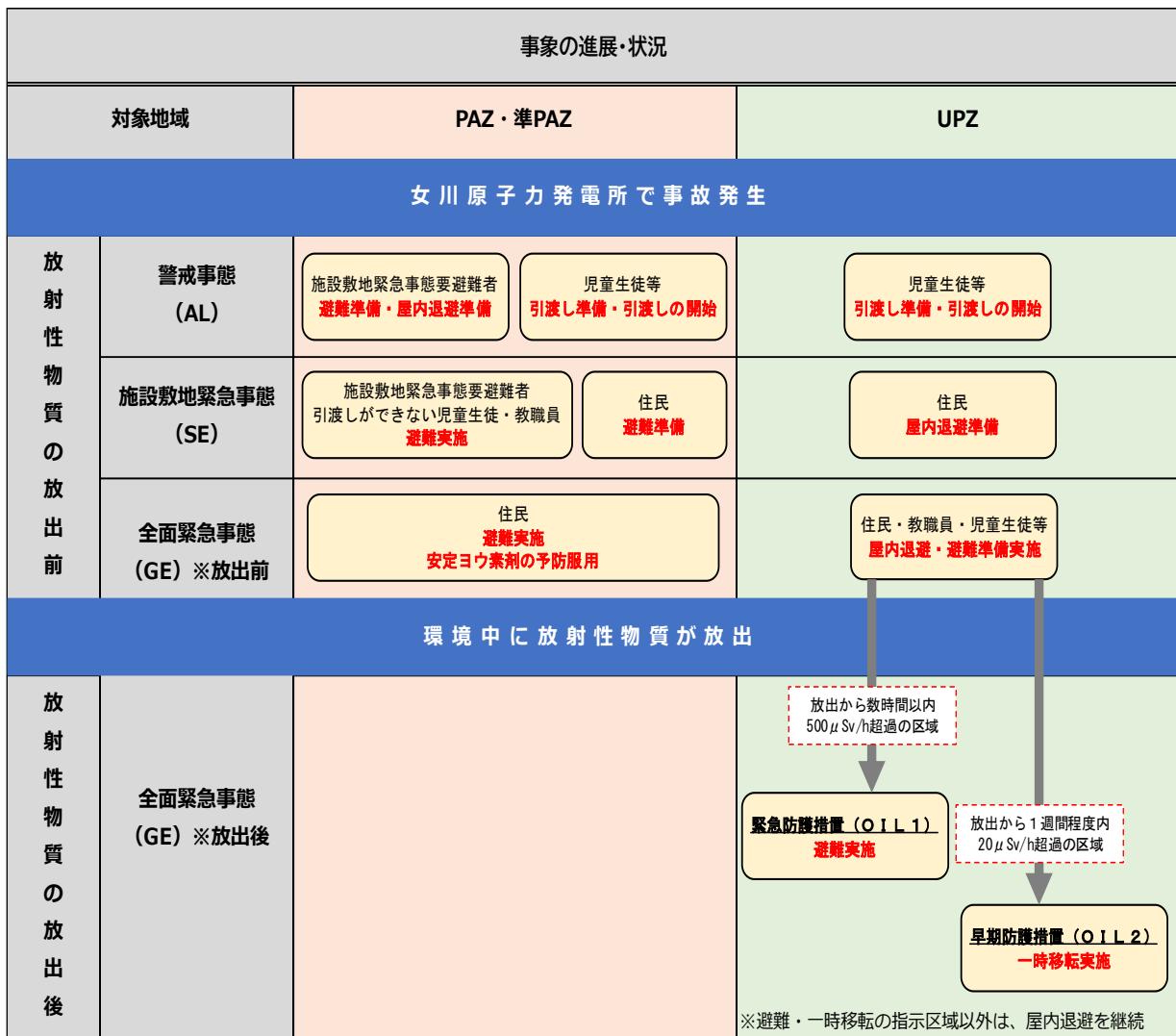
- 現行計画においては小学校区をベースに行政区ごとの避難先を県内27市町村に割り当てていました。今回の改訂では、行政区ごとの避難先施設を割当てすることで、住民が避難する際の目標地点をあらかじめ確認できるようになりました。

- ① 原子力災害の発生により避難等が必要になった場合は、行政区ごとに広域避難計画に定められた避難先施設を目標地点とする。
- ② 自然災害等により広域避難計画に定められた避難先施設が使用できない場合は、市が県と調整して新たな避難先施設を指定する。

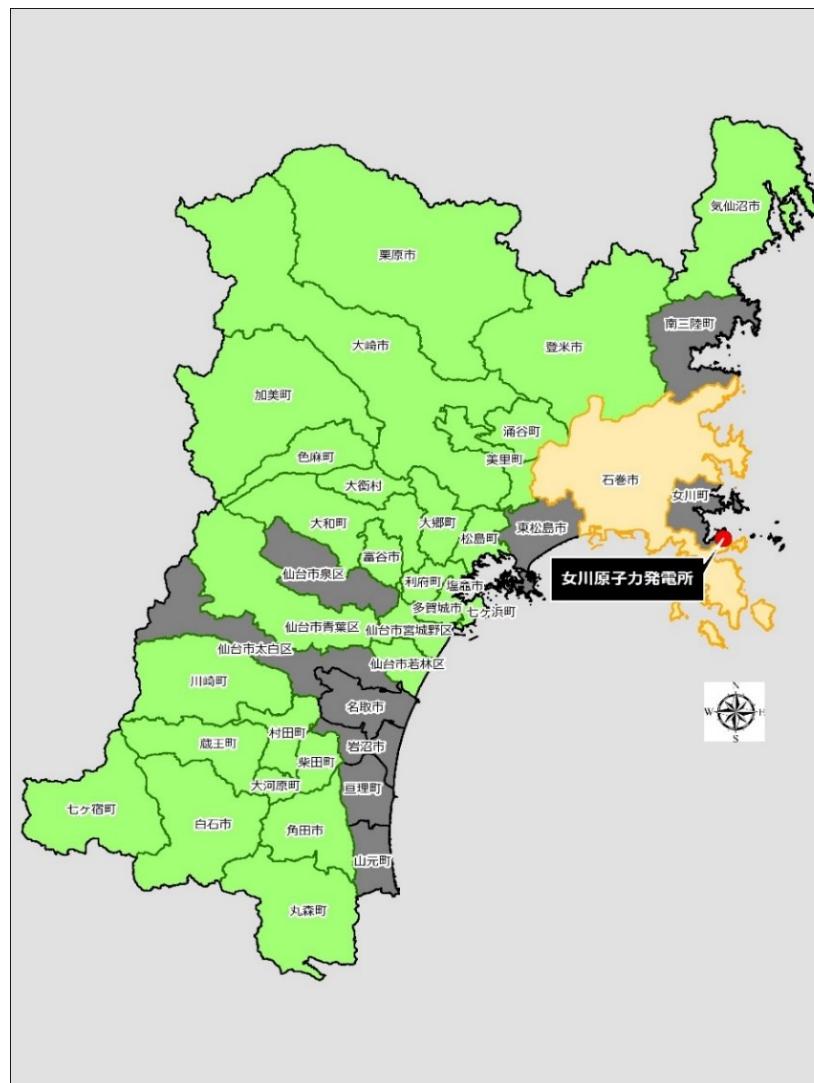
原子力災害対策重点区域の範囲



3. 事故発生から広域避難までの流れ

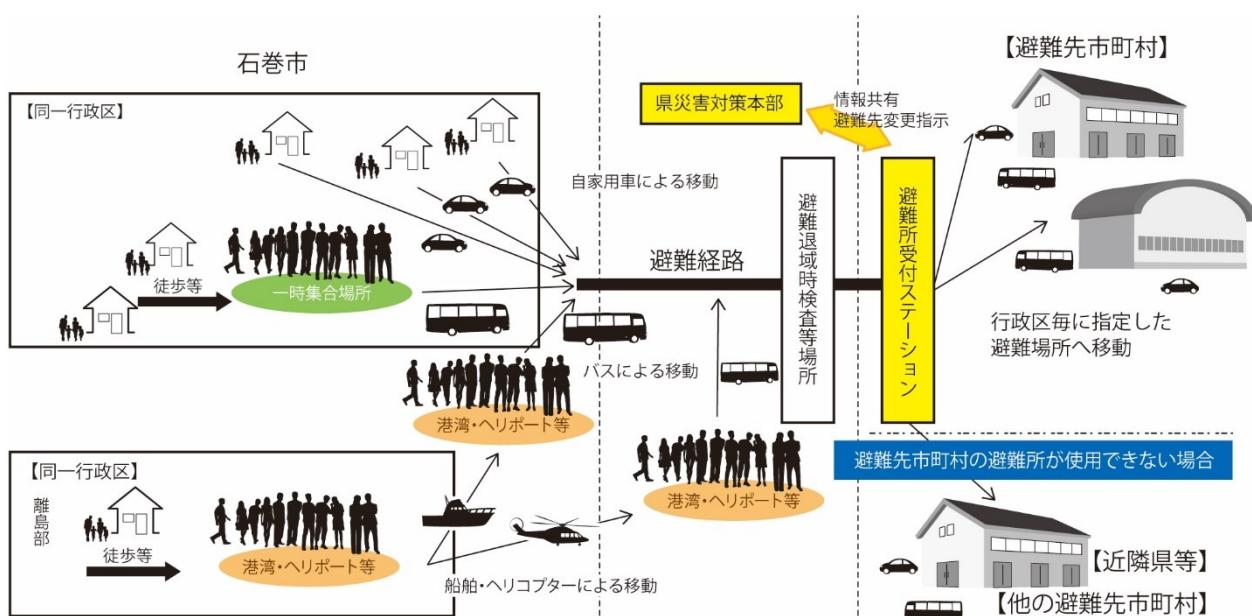


4. 小学校区別の避難先市町村



凡例
 避難先市町村

広域避難のイメージ



地区	小学校区	避難先市町村	地区	小学校区	避難先市町村	地区	小学校区	避難先市町村		
石巻	蛇田小学校	松島町	石巻	住吉小学校	仙台市若林区	河南	鮎川小学校	大崎市		
		大郷町		石巻小学校	仙台市青葉区		大原小学校		大崎市	
		大衡村		大街道小学校			仙台市宮城野区	寄磯小学校		大崎市
		色麻町		釜小学校	塩竈市			前谷地小学校	涌谷町	
		富谷市		山下小学校			気仙沼市	美里町	登米市	
	利府町	貞山小学校	登米市	北村小学校	美里町					
	大和町	中里小学校		栗原市	和淵小学校		栗原市			
	大崎	湊小学校	大崎		飯野川小学校		角田市	鹿又小学校	柴田町	大崎市
		鹿妻小学校		大崎市	大谷地小学校		丸森町		大崎市	
		渡波小学校			大崎市		二俣小学校			
万石浦小学校		大崎市		中津山第一小学校		蔵王町	大崎市			
稲井小学校				大崎市	中津山第二小学校	大河原町			大崎市	
田代地区	大崎市	桃生小学校	村田町		大崎市					
石巻		向陽小学校	加美町	石巻		北上小学校	川崎町	大崎市		
	開北小学校	栗原市	石巻		雄勝小学校	七ヶ宿町				
		七ヶ浜町					大崎市			
石巻	多賀城市	大崎市	石巻	雄勝小学校	大崎市					

※行政区ごとの避難先市町村や避難先施設は広域避難計画（資料編）に掲載